

「鳥取県国土強靱化地域計画（第3期計画）」の改定案について 皆様のご意見をお寄せください

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や、切迫する南海トラフ地震などの大規模地震から県民の生命・財産・暮らしを守るためには、社会経済システムの維持や被害の最小化が不可欠となっています。
- 本県では、平成25年12月の国土強靱化基本法を受け、鳥取県国土強靱化地域計画（第1期計画）を平成28年3月に策定し、いかなる自然災害が起こっても機能不全に陥る事が避けられるような「強さ」と「しなやかさ」を持った「持続可能で強靱な鳥取づくり」を5年毎に施策を見直しながら推進してきました。
- 令和7年度に第2期計画期間が終了することから、国の新たな第1次国土強靱化実施中期計画や近年の大規模災害で得られた教訓などを踏まえ、第3期計画（次期計画）を検討していますので、県民の皆さまのご意見をお寄せください。

鳥取県国土強靱化地域計画（第3期計画）の概要

1 第3期計画の策定方針

- **基本理念・基本目標は第2期計画から継承する。**
基本理念…「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な「持続可能で強靱な鳥取づくり」の推進
基本目標…人命保護、社会等の重要な機能が維持されること、公共施設等の被害最小化、迅速な復旧・復興
- 計画期間は、**令和8年度から令和12年度（5年間）**とする。
- 近年の大規模災害（R6能登半島地震・豪雨、大船渡市林野火災、埼玉県八潮市道路陥没など）やこれまでの施策の進捗状況を踏まえ、**起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の見直しと適合性と課題の評価（脆弱性評価）**を行い、**災害発生直後から復旧・復興に至るまでの施策（施策プログラム）と重要業績指標（KPI）を設定する。**
- 国の第1次国土強靱化実施中期計画（R7. 6）と調和させ、輝く鳥取創造総合戦略（R6. 3）と**相乗効果を高めながら推進する。**

2 主な改定内容

(1) 気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化への対応

- 計画規模を上回る降雨に対する災害リスクや**気候変動を考慮した治水計画見直し**の推進
- インフラ長寿命化計画に基づいた**予防保全型メンテナンス**、老朽化対策と併せた**機能強化**
- 中小河川を含めた洪水・内水ハザードマップなどの**水害リスク情報の充実**

(2) 林野火災に対する施策の追加

- 岩手県大船渡市の林野火災を受け、**林野火災をリスクシナリオに追加**
- 林野火災に係る予防啓発、**資機材整備**の促進
- **消防・利水・通信体制の確保**や、関係機関と連携した**初動対応力の強化**

(3) 「誰一人取り残さない」考えに立った避難対策

- **スフィア基準（衛生、居住空間等の最低限条件）を考慮した避難所の整備**（備蓄の強化など）
- 道路ネットワークの整備による**代替性確保**、道路の4車線化や付加車線の設置
- 港湾・漁港の航路・泊地の整備による**機能強化**
- **支え愛マップづくり**や要配慮者利用施設への避難支援
- DMATなどの**各種災害派遣チームの体制構築**
- **災害情報の伝達手段の多様化**など、障がい者や外国人に配慮した避難体制の構築

(4) DX（デジタルトランスフォーメーション）による持続的な業務運営体制の確保

- ラストマイル（物流の最終区間）を含む**円滑な支援物資輸送体制**の構築（新物資システム[B-PLo]の活用など）
- 新総合防災情報システム(SOBO-WEB)等の**デジタル技術を活用**した情報収集・伝達体制の強化

3 新たに追加した主な重要業績指標(KPI)

- ・高盛土等の大規模盛土造成地を有する市町村における安全性把握調査完了率[94%→100%]
- ・流域治水プロジェクトに位置付けられた田んぼダムにおける取組完了率[368ha→750ha]
- ・林野火災を想定した訓練の実施[継続実施] ・新総合防災情報システム(SOBO-WEB)の利用率[47%→100%]
- ・新物資システム(B-PLo)の操作訓練率[0%→100%] ・重要施設に接続する下水道管路の耐震化率[47%→55%]



計画案（概要版）の閲覧方法

- ・県庁技術企画課のウェブページからダウンロードできるほか、県庁県民課、各総合事務所県民福祉局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館及び各市町村役場でも閲覧できます。

ウェブページアドレス：<https://www.pref.tottori.lg.jp/309665.htm>

- ・郵送をご希望される方は、下記の応募・問合せ先までご連絡ください。

応募方法

- ・電子メール、県の電子申請サービスによる応募フォーム、郵送またはファクシミリでお寄せいただくか、上記県の機関に設置してある意見箱への投函および市町村役場窓口のいずれでも応募できます。
- ・提出される様式は自由ですが、このチラシもご利用になれます。

結果の公表

いただいたご意見への対応については、後日、とりまとめて県ホームページ等で公表します。

《応募・問合せ先》 鳥取県国土整備部技術企画課

郵 送：〒680-8570（所在地記載不要）
電 話：0857-26-7499
ファクシミリ：0857-26-8189
電子メール：gijutsukikaku@pref.tottori.lg.jp

二次元バーコード



「鳥取県国土強靱化地域計画（第3期計画）」の改定案に
対する意見応募用紙

《応募先》

鳥取県庁 技術企画課（〒680-8570 所在地記載不要）

電 話：0857-26-7499

ファクシミリ：0857-26-8189

電 子 メ ール：gijutsukikaku@pref.tottori.lg.jp

ご意見記載欄

ご意見ありがとうございました。

差し支えなければ、下記にもご記入ください。

お住まいの市町村	鳥取県	市・郡	町（以下、不要）
年代	☐ 10歳代	☐ 20歳代	☐ 30歳代 ☐ 40歳代
	☐ 50歳代	☐ 60歳代	☐ 70歳代 ☐ 80歳代以上